



憲法をくらしの中に生かそう。 広島法律事務所通信



新年明けましておめでとございます

昨年は一昨年から続く新型コロナウイルスの感染拡大により国内外で多くの命が失われました。後遺症で苦しめられている方も多く聞きます。また、感染せずとも様々な活動が制限されることとなり、多くの方にとって辛い1年でした。

昨年は政局が動いた1年でもありました。菅首相の辞任、岸田首相の誕生、そして4年ぶりの衆議院解散総選挙。今回の選挙の投票率は戦後3番目に低いものであったそうです。新型コロナ対策を含む政治で解決すべき問題があるにもかかわらず、投票率が上がらないというのは、多くの国民が「政治ではどうにもならない」という「あきらめ」を抱いているからかもしれません。しかしそのような「あきらめ」は、「政治ではどうにもならないから自分の身は自分で守る」という発想につながり、「まずは自助」と強調した前首相のことは通りの国に近づくことになるでしょう。

自助中心の新自由主義が支配する弱肉強食の世界では強いものがさらに強くなり、弱いものはさらに弱くなるのが必定です。強いものはたまたま強く、弱いものはたまたま弱かっただけかもしれないのに。そして、その弱いものの中に私たちが含まれることかもしれないのに。

私を含め多くの人は「人のせいにするな!」と怒られた経験があると思いますが、私は世の中には「人のせいにするべきこと」社会で解決しなければならぬ「こと」があると思っています。市民が社会で解決すべき問題を考え、それを実現するために政治に参加する。それこそが健全な民主主義のかたちだと思います。

(弁護士 松岡 幸輝)

二〇二三年 冬 広島法律事務所員一同